

# 子猫のミルクボランティアを募集します！

県の保健所が保護した離乳前の子猫を、新しい飼い主に譲渡できる月齢まで、一時的にご家庭で育てていただく「ミルクボランティア」を募集します。

## ミルクボランティアにお願いしたいこと



3～4時間おきの授乳  
または離乳食の給餌



排せつの補助

毎日の健康観察と  
成長の記録



社会化のための  
ふれあいや遊び



○預かっていただく子猫  
授乳が必要な週齢の子猫

○預かっていただく期間  
子猫が自力で固形フードが  
食べられるようになる（約2カ月齢）まで



- ◎子猫の育成に必要な物品（粉ミルク、哺乳瓶、フード、ペットシート、ヒーター、体重計）を支給または貸出します。
- ◎預かり期間中に、子猫の体調が悪くなった場合は、指定の動物病院に受診をお願いいたします。（診療費は、1頭あたり5,000円（税込）を上限として実費を県が負担します。）

**募集期間** 令和8年5月1日（月）～令和9年3月9日（火）

応募方法は岐阜県公式ホームページをご覧ください。

「子猫のミルクボランティア育成事業について」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/222380.html>

（「岐阜県 ミルクボランティア」で検索）

※県のミルクボランティアとして活動する方は、養成研修を受講し、県に登録していただきます。



【申込先・問い合わせ先】岐阜県健康福祉部生活衛生課

TEL：058-272-1986 FAX：058-278-2627

Mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

